

## 平成30年度 教育方針

教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、「知・徳・体」の調和のとれた人格の完成を目指すと共に、「剛健質朴」の校風のもと、「青雲の志」を抱き、「天佑自助」の精神で、国内外を含む将来社会の幸福と発展に貢献する有為な人材を育成する。

### 今年度の重点目標

#### 一人ひとりの成長と社会性の育成

見守る温かい目と社会につなげる毅然とした指導

#### \*実践指針

すべての教育活動において「追究姿勢の育成」を念頭に置き、これを通して、先行き不透明な時代に挑戦し、自己と社会の未来を切り拓く人材（21世紀人材）の育成を図り、人格の完成と進路目標の達成を含めた自己実現を支援する。

#### \*具体的な手立て

##### 1 自立して生きる力を育む指導

- (1) 基礎基本の定着とともに思考力、発想力、観察力、問題発見能力、原因追及能力、コミュニケーション力、表現力等の多様な能力を活用する授業や活動を通して、21世紀を生き抜く力を育成する。
- (2) 仲間と協力して困難に打ち勝ち努力する活動を通して、向上をめざす強い心と身体を育む。
- (3) 主体的に問題や課題を見出し、その原因や理由、解決や克服の手段や方法を研究する活動を通して、よりよいものをめざして努力する追究姿勢を強化する。
- (4) 関係各機関と連携し、生徒理解のための情報収集や対応にあたっての共通理解を図り、生徒個々の自立を支援する。

##### 2 周りの人々を思いやり、共に生きる意欲や社会に貢献する意識を高める指導

- (1) 一人ひとりを信じ、深く関わることを通して、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (2) 自己を見つめることを通して、アイデンティティーの確立と自己の可能性に挑む高い志を育成する。
- (3) 避難所開設訓練やボランティア活動など、多くの方々と協力し、社会に貢献する活動を通して、社会の一員としての自覚を高め、社会性、協調性、社会に貢献する心を育成する。

##### 3 集団の決まりを守り、社会に開かれた心を育む指導

- (1) インターンシップやアルバイトなど、社会集団の一員として活動する機会を通して、謙虚な姿勢で広く社会に学ぶ心、公共に資する心を育む。
- (2) 端正な服装、爽やかな挨拶、公共ルールの遵守等も含めて、地域や社会に信頼される人材の育成を図る。
- (3) 国際性や情報活用力を身につける活動を通して、国際社会を生きる開かれた心を育成する。